

特定健康診査・特定保健指導の概要

1 特定健康診査とは

特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行うもの。

2 特定健康診査とその他の健康診査について

健康診査	対象者	根拠法	実施者	
特定健康診査	40歳～74歳の者 (被保険者及び被扶養者)	高齢者医療確保法	医療保険者	義務
健康診査	75歳以上の者	高齢者医療確保法	後期高齢者 医療広域連合	努力 義務
健康診査等	上記に該当しない者	健康増進法	市町村の 衛生担当部局	努力 義務
生活機能評価	65歳以上の介護保険の第 1号被保険者 (要介護者を除く)	介護保険法	介護保険者 (市町村の 介護担当部局)	義務
がん検診、肝炎ウ イルス検診、骨粗 鬆症検診及び歯周 疾患検診		健康増進法	市町村の 衛生担当部局	努力 義務

3 労働安全衛生法に基づく事業者健診と特定健診の関係

労働安全衛生法に基づき事業者が実施する健診（以下、「事業者健診」という。）は、事業者が実施義務を負う。

事業者健診の項目は、特定健診の基本的な健診項目については包含しているため、医療保険者は、事業者から健診データが受領でき、特定健診において必要な項目についての結果が得られたと判断できる場合には、特定健診を実施しなくてもよい。

4 特定保健指導とは

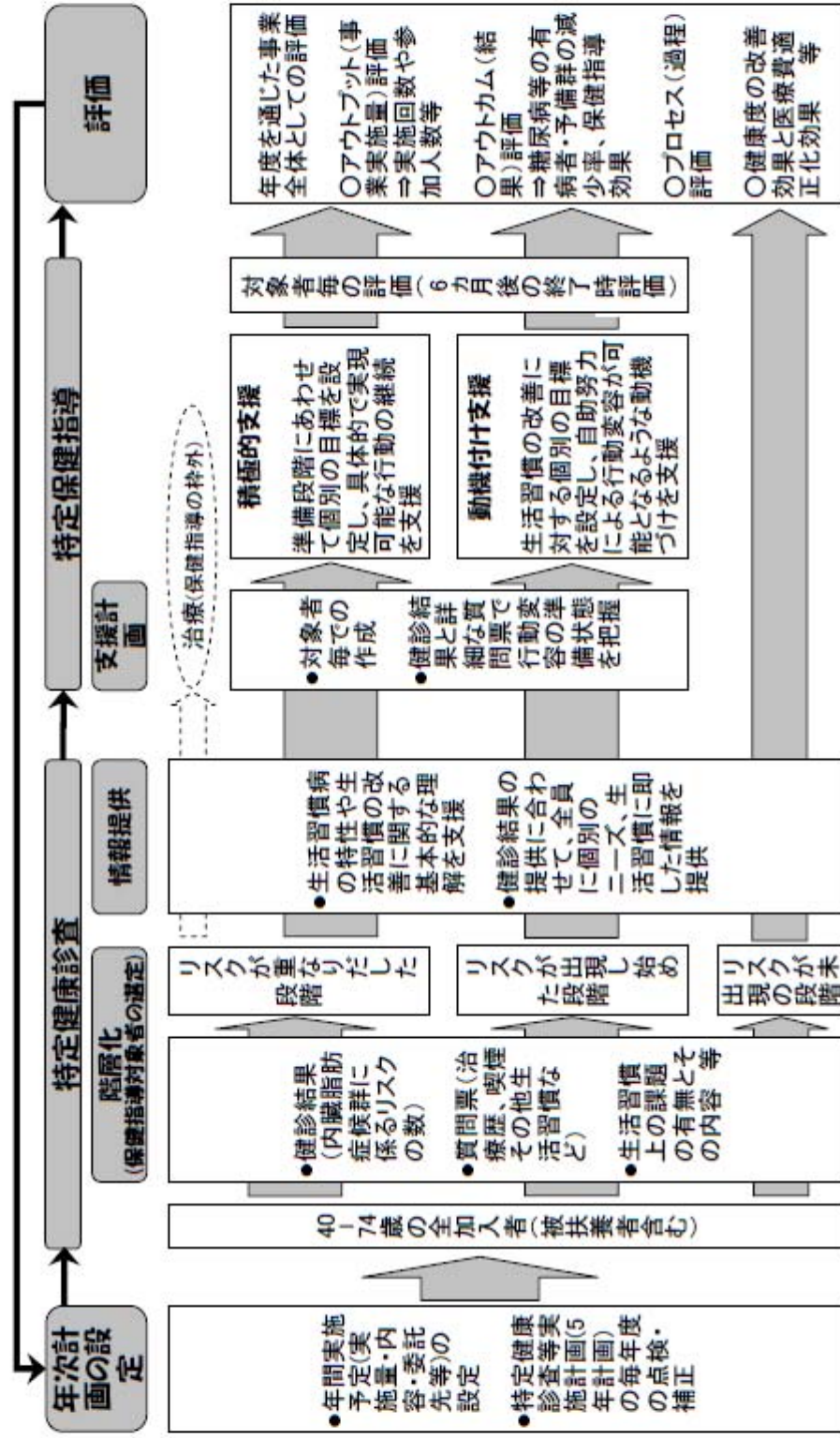
特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行なうとともに健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするもの。

実施対象者は健診結果、追加リスク等により、階層化される。

腹 囲	追加リスク			喫煙率	対 象		
	血糖	脂質	血压		40-64歳	65-74歳	
85 cm (男性) 90 cm (女性)	2つ以上該当			あり なし	積極的 支援	動機づけ 支援	
	1つ該当						
上記以外で BMI 25	3つ該当			あり なし	積極的 支援	動機づけ 支援	
	2つ該当						
	1つ該当						

追加リスク
 <血糖>
 空腹時血糖：100mg/dl 以上
 HbA1c：5.2%以上
 <脂質>
 中性脂肪：150mg/dl 以上
 HDL コレステロール：40mg/dl 未満
 <血压>
 収縮期 130mmHg 以上
 拡張期 86mmHg 以上
 糖尿病・高血圧症・脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者を除く

特定健診・保健指導の基本的な流れ



特定健康診査と基本健康診査の健診項目の比較

		特定健康診査	老人保健事業	特定健康診査と老健事業との比較	備考	
			基本健康診査			
診 察	質 問 (問 診)	○	○			
	計	身長	○	○		
		体重	○	○		
	測	肥満度・標準体重	○	○		
		糖質	○		新規追加	メタボリックシンドローム判定基準の項目であるため。
	理学的所見(身体診察)		○	○		
血圧		○	○			
血 質	総コレステロール定量			○	廃止	
	中性脂肪		○	○		
	HDL-コレステロール		○	○		
	LDL-コレステロール		○		新規追加	独立した心血管危険因子の判定指標として有用であるため。
肝 機 能	AST(GOT)		○	○		
	ALT(GPT)		○	○		
	γ-GT(γ-GTP)		○	○		
代 謝 系	空腹時血糖		■	○		ヘモグロビンA1c検査を実施した場合には、必ずしも、空腹時血糖を実施する必要がないため。
	尿 糖	半定量	○	○		
	ヘモグロビンA1C		■	□		
血 液 一 般	ヘマトクリット値		□	□		
	血色素測定		□	□		
	赤血球数		□	□		
尿 ・ 腎 機 能	尿蛋白	半定量	○	○		
	潜 血			○	廃止	尿蛋白検査を実施した場合には、必ずしも、尿潜血を実施する必要がないため。
	血清クレアチニン			○	廃止	腎機能障害の発生リスクは、尿蛋白検査、血糖検査、血圧測定等により把握可能である。血清クレアチニン検査については、医療機関において必要に応じて実施。
心機能	12誘導心電図		□	□		
眼底検査			□	□		

○… 必須項目

□… 医師の判断に基づき選択的に実施する項目

■… いずれかの項目の実施でも可